各事業所・施設設置法人 代表者 様

福 山 市 長 (保健福祉局長寿社会応援部介護保険課) (公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等の サービス提供体制確保事業の実施について(通知)

平素から、本市保健福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申しあげます。

標記の補助事業について、この度、国が定める交付要綱が改正され、広島県の取扱いが変更されたことに伴い、本市の取扱いについても次のとおり変更しますので、御留意いただきますようお願いします。

## (1) 提出期限

2024年(令和6年)1月~3月までに生じた経費に係る申請書提出期限

(変更前)

2024年(令和6年)3月11日

(変更後)

2024年(令和6年)5月31日

※ 既に感染対応が終了しているものについては、速やかに申請いただきますようお願いします。

## (2) 補助対象期間

(変更前)

2023年(令和5年)4月1日以降に生じた経費

(変更後)

2023年(令和5年)4月1日から2024年(令和6年)3月31日までの間に生じた経費 **2023年度(令和5年度)をもって事業終了となります。** 

## (3) 添付資料

- ・国実施要綱新旧対照表(老発1225第1号令和5年12月25日付け)
- ・「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 補助金交付要綱」(福山市要綱)

7 2 0 - 8 5 0 1 福山市東桜町 3 番 5 号 福山市役所 介護保険課 施設整備担当

電話: 084-928-1281 FAX: 084-928-1732

MAIL: kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp